

# 横須賀市民間建築物吹付けアスベスト等 含有調査事業補助金交付に関するご案内

民間建築物における吹付けアスベスト等の対策を推進するため、アスベスト等含有調査を実施していない民間建築物の所有者の方などに対して、アスベスト含有調査に要する費用の補助を行います。補助申請前には、事前相談が必要です。下記問い合わせ先にご連絡をお願いします。

## 1. 補助額

補助上限額は1棟につき25万円です。

## 2. 対象建築物

昭和31年から平成元年までに建築確認を得て着工された民間建築物で、次のいずれかに該当し、これまでにアスベスト等含有調査に関し、補助金を受けていない民間建築物が対象となります。

- (1) 延べ面積が1,000平方メートル以上のもの
- (2) 不特定多数の者が利用する建築物で延べ面積300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの

不特定多数の者が利用する建築物とは、次に掲げるものをいいます。

- ・ 集会場その他の建築基準法別表第一（い）欄（一）項に掲げる用途であるもの
  - ・ ホテル又は旅館
  - ・ 飲食店、物販店舗その他の建築基準法別表第一（い）欄（四）項に掲げる用途であるもの
- ※解体予定の建築物は対象となりません。

## 3. 対象者

建築物の所有者又は区分所有者の団体若しくは管理者

## 4. 調査者

建築物石綿含有建材調査者等<sup>\*</sup>が調査を行う必要があります。

<sup>\*</sup>建築物石綿含有建材調査者講習登録規程第2条第2項又は同条第3項に規定する者

### 吹付けアスベスト等とは…

建築材料のうち、吹付けアスベスト及び吹付けロックウールでその含有するアスベストの重量が当該建築材料の重量の0.1パーセントを超えるものをいいます。



鉄骨耐火被覆



石綿含有吹付けロックウール



石綿含有パーライト吹付

出展：目で見えるアスベスト建材（国土交通省）

問い合わせ先 横須賀市都市部建築指導課  
〒238-8550 横須賀市小川町11番地 分館4階  
TEL:046-822-9530 E-mail: [bg-ci@city.yokosuka.kanagawa.jp](mailto:bg-ci@city.yokosuka.kanagawa.jp)